

普通肥料の登録

1. 登録にあたっての留意事項

- ①登録の申請は、生産する肥料の種類によって、大臣登録肥料と県知事登録肥料（有機質肥料、石灰質肥料等）に分かれます。大臣登録肥料の手続きについては、（独）農林水産消費安全技術センター 神戸センター（電話：050-3797-1914）までお問い合わせください。県知事登録に必要な書類は以下のとおりです。銘柄ごとに申請してください。
- ②生産を開始する日までに登録を完了してください。

2. 提出書類

- ①肥料登録申請書：2部（正本・副本、次頁記入方法参照、日本産業規格A4）
 - ②登録手数料：39,000円（府県をまたがっていない農協等が生産する配合肥料：20,000円）
 - ③肥料の見本：500g以上
 - ④分析証明書：1部
- ※ 分析項目は、公定規格で定められている保証成分およびその他の規格等

3. 届出書の提出先

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課
電話：077-528-3842 FAX：077-528-4882

4. その他留意事項

- ①押印を省略する場合は、担当者の氏名および連絡先（電話番号）を記載してください。
受付後、届出内容の確認を行います。
- ②新規業者の場合は、販売業務開始届の提出も必要です。

(記入例：括弧付きは任意)

肥料登録申請書

届け出日を記入してください。

令和2年12月1日

滋賀県知事 様

都道府県名から番地名まで。登記簿又は
住民票のとおり記入してください。

住所 (〒520-8577) 滋賀県大津市京町四丁目1番1

氏名 株式会社SHIGA食品 代表取締役 滋賀 太郎

(電話番号：077-528-3842)

(FAX 番号：077-528-4882)

(電子メールアドレス：SHIGA@biwa.co.jp)

法人：法人名及び代表者名、代表者印
個人：氏名、私印

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律
第6条第1項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

- 氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
株式会社SHIGA食品 代表取締役 滋賀 太郎
(〒520-8577) 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
(電話番号：077-528-3842)
(FAX 番号：077-528-4882)
(電子メールアドレス：SHIGA@biwa.co.jp)

上記に準じて記入し、連絡先（電話・FAX）を
付記してください。

- 肥料の種類

副産植物質肥料

公定規格に定められている名称を記入してください。

- 肥料の名称

有機入り SHIGA1号

生産する肥料の名称を記入します。
※有機質の原料を使用したことを表したい場合、どのよう
なものでも「有機入り」としてください。

- 保証成分量その他の規格

保証成分量 (%)

窒素全量 5.0

その他の規格

該当なし

公定規格に定められている要件を満たすよう、保証成分量
(小数第1位まで)を設定し、記入してください。

公定規格で含有を許される有害成分の最大量(%)、その他の制限事項が
定められている場合:「含有を許される有害成分の最大量及びその他の制
限事項は、公定規格のとおり」と記入してください。

- 生産する事業場の名称及び所在地

株式会社SHIGA食品 滋賀工場

(〒520-0807) 滋賀県大津市松本一丁目2番1号

(電話番号：077-522-3842)

(FAX 番号：077-522-4882)

生産する事業場の名称・住所
及び連絡先（電話・FAX）を
記入してください。

- 保管する施設の所在地

(〒520-0807) 滋賀県大津市松本一丁目2番1号

(電話番号：077-522-3842)

(FAX 番号：077-522-4882)

保管する事業場の名称・住所
及び連絡先（電話・FAX）を
記入してください。

7 植物に対する害に関する栽培試験の成績

該当なし

県知事登録肥料は、乾燥菌体肥料のみ「別紙のとおり」とし、成績書を添付。

8 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第1号から第4号までに掲げる事項

第1号 (生産工程の概要)

みそかす

→乾燥

→製品

フローチャート図で作成。
「別紙のとおり」とし別途作成可。

第2号 (原料の使用割合、原料規格への適合性が確認できる事項及び生産工程の概要)

該当なし

魚廃物加工肥料、乾燥菌体肥料、副産動植物質肥料、菌体肥料、副産肥料、液状肥料、家庭園芸用複合肥料は第1号を該当なしとし、フローチャート図を作成するとともに原料および原料規格のどれに該当するかを記入。「別紙のとおり」とし別途作成可能。

第3号

該当なし

県知事登録肥料は該当なし。

第4号 (材料の種類、名称及び使用量) 該当なし

造粒材、消臭材、硝酸化成抑制材、凝集促進材等の添加物を使用した場合、その種類、名称、使用量を記入してください。

肥料登録申請書

収入証紙
貼付
(消印不要)

年 月 日

滋賀県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律
第6条第1項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

2 肥料の種類

3 肥料の名称

4 保証成分量（%）、その他の規格
保証成分量（%）

その他の規格

5 生産する事業場の名称及び所在地

6 保管する施設の所在地

7 植物に対する害に関する栽培試験の成績

8 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第1号から第4号までに掲げる事項

※押印省略の場合記入
担当 ○○部△△課
□□ □□（氏名）
連絡先 000-000-0000